

一般会計補正予算 7億5709万円追加

臨時福祉給付金給付事業費
 施設整備費(中学校費)
 施設整備費(小学校費)

1億9799万4千円増額
 1億7197万円増額
 7243万4千円増額
 など

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ7億5709万6千円を追加し、総額を290億620万円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

主な質疑

施設整備費

問 小中学校3校のつり天井の撤去費が含まれているが、つり天井が残っている学校は。

教育部長 七宝、宝、伊福、秋竹、甚目寺南、甚目寺西小学校の6校。

問 撤去の計画は。

学校教育課長 学校施設環境改善交付金を活用し、順次、早い時期に改修工事を行っていく予定。

現在の計画としては、平成30年度に七宝、宝、甚目寺南小学校、平成31年度に伊福、秋竹、甚目

寺西小学校を予定している。

七宝庁舎機能移転事業費

問 設計委託料の内容は。

企画財政部長 本庁舎3階、木田上水道配水管理センター、七宝公民館などを改修するための設計業務を委託する。

問 七宝庁舎の市民サービスセンター、地域包括支援センター、会計課が七宝公民館で業務を行う

ということだが、公民館の設置目的とは異なるのでは。

教育部長 公民館の一部用途変更の承認を文部科学大臣に受けるため、法律に基づいて手続きを行う。

問 住民への周知は。

企画政策課長 ホームページや広報、ふれあいミーティングなどで説明する予定。

問 教育委員会との協議はどうなっているか。

教育部長 七宝公民館の利用状況を加味した上で、



業務移転予定の七宝公民館

新庁舎ができるまで、これらの業務を行う施設として利用していくことを了承した。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。